

対マラウイ共和国 国別開発協力方針

2023年9月

1 対マラウイ開発協力のねらい

マラウイは比較的政情の安定した国家であるが、狭い国土¹に2,041万人²の人口を有し、一人あたりの国民総所得（GNI）は640米ドル³と極めて低く、後発開発途上国に分類される。また、同国は、国際場裡においては我が国の立場を一貫して支持する友好国である。

マラウイは、基幹産業である農業の産業化・商業化を通じた経済開発を目指しており、自給自足型の農業からの脱却に向けて、灌漑等の農業インフラ整備の他、輸出額の約半分を占めるタバコから、外貨獲得に向けた収益性の高い農産物への転換、生産の安定化、加工・販売などのバリューチェーンの構築が課題となっている。

農業分野以外では、同国にはウラン、ルチル、レアアースなどの鉱物の埋蔵が確認されているが、GDPに占める鉱業の割合は1%に過ぎず、開発は進んでいない。また、観光業は、コロナ禍以前はGDPの7%を占め、同国にとって貴重な外貨獲得源であったが、コロナ禍で観光客は激減した。

さらに、上記のような産業を育成する上で、低い電化率、不安定な電力供給、給水網の未整備などが投資促進や産業化の大きな足かせとなっている。たとえば、同国では国民の85%以上が電力にアクセスできておらず、電化率はサブサハラ・アフリカの平均と比較しても極めて低く、電源開発に加え、送配電網整備、及び産業人材育成が急務となっている⁴。

加えて、同国の人口増加は著しく、教育、保健・医療、水・衛生といった基礎的社会サービスの整備が追いついていない。近年、同国では自然災害や感染症の影響が深刻化し、2023年のサイクロン・フレディにより200万人以上が被災したことから⁵、災害レジリエンス強化に向けた取組も喫緊の課題となっている。

マラウイ政府は、長期開発目標「マラウイ2063」において「包摂的な富の創造と自立」を目標に掲げ、農業生産性の向上と商業的農業への移行、産業化、都市化を三つの柱として、2063年までに同国が自立的で産業化した高中所得国になることを目指している。我が国がODAを通じた支援を行うことは、良好な二国間関係を深化させるとともに、持続可能な開発目標（SDGs）の実現の観点からも意義がある。

¹ マラウイの国土は 11.8万平方キロメートル（日本の約1/3）

² 世界銀行、2022年

³ 世界銀行、2022年

⁴ 世界銀行、2021年

⁵ 国家災害管理局、2023年

2 我が国の ODAの基本方針（大目標）：貧困からの脱却と経済的自立を後押しする基盤づくり

国民の所得向上と経済的自立を後押しするため、農業を中心とした産業育成および経済基盤となるインフラ整備、並びに成長の基盤となる基本的社会サービスの向上を支援する。

3 重点分野（中目標）

（1）産業育成および経済インフラ整備

経済的自立の要となる、基幹産業の農業や、鉱業及び観光セクターにおける産業の育成のため、安定的生産・加工・販売といった市場指向型のバリューチェーン構築及び資源開発・保全、さらに、関連人材育成に優先的に取り組む。

また、産業開発の基盤となる電力を含む経済インフラの整備と、その維持管理・運営に必要な人材育成を支援する。

（2）基本的社会サービスの向上

教育セクター、保健・医療及び水・衛生セクターを支援し、基本的社会サービス向上を通じて、経済成長の基盤の構築を後押しする。

4 留意事項⁶

（1）気候変動に対する社会の強靱性の構築を念頭に、分野横断的な課題である防災の観点を各協力案件に取り入れ、有機的な相乗効果が得られるように留意する。

（2）本邦企業の進出を後押しし、大学、自治体、NGO及び他ドナー等多様なパートナーとの連携を強化するとともに、帰国留学生・帰国研修員等のネットワーク強化を図り、知日派人材の活用を強化する。

（了）

別紙：事業展開計画

⁶ なお、当該国を対象として実施された過去の ODA 国別評価は次のとおり。

マラウイ共和国 国別評価（2022） 報告書掲載先：
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/100342602.pdf>